

令和7年度

聖徳大学大学院 看護学研究科 修士課程
A日程

(令和6年7月26日実施)

<専門知識2>

看護教育学

受験にあたっての注意

- (1) 「問題用紙」と「解答用紙」は、別になっています。
- (2) 試験開始の合図があるまで、この「問題用紙」を開いてはいけません。
- (3) 「問題用紙」の表紙と、「解答用紙」各ページの指定欄に「受験番号」と「氏名」を忘れずに記入してください。
- (4) 試験終了後、配付された「問題用紙」、「解答用紙」は、すべて提出してください。
- (5) 試験終了後は、答案の回収、確認が全て終わるまで、着席しててください。
- (6) 携帯電話などの通信機器の電源は切っておいてください。
- (7) 不正行為のあった場合は、ただちに受験を停止させ、受験を無効にするとともに、その後の受験は認めません。

解答にあたっての注意

- (1) 問題の指示に従い、解答用紙に解答すること。
- (2) 「解答用紙」の所定欄に、自分の選択した問題番号を正確に記入して、解答してください。

研究科名	看護学研究科 修士課程	受験番号		氏名	
------	----------------	------	--	----	--

【問題は次のページから】

<専門知識 2 >

<看護教育学>

問題：以下の文章を読み、①～⑥から一つ選び、800字以内で論述してください。

平成29年（2017年）に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（以下、看護コアカリ）が文部科学省から提示され、その項目F「臨地実習」で、臨地における実習の学修目標が示された。それを受けて「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（令和2年（2020年）3月30日）」において、看護コアカリに付随する、臨地における実習ガイドラインが取りまとめられた。このガイドラインは、各大学の実習教育における参照基準として位置づけられ、大学教育における臨地での実習の特質を明確にしつつ、実習の質を保証し、充実に向け必要と考えられる教育方法や実習科目の体制づくりの基本的な考え方が示されている。

このガイドラインの中には「看護学実習は、学生、看護の対象となる人々、実習に従事する教員、及び実習指導者を含む学生の実習を指導する者によって成立する教授学習過程である。」と明確に位置づけられている。

以下の①～⑥は看護コアカリで示された「臨地における実習の学修目標」である。このうちから1つを選び、学生が学修目標を達成させるための教授学習過程として『実習に従事する教員』と『実習指導者を含む学生の実習を指導する者』の具体的な指導に関する行動について考えたことを論述しなさい。

- ① 学修した看護学の知識・技術・態度を統合し、根拠に基づき個別性のある看護を実践できる。
- ② 多様な場で展開される、人々の多様な生活の実際を理解できる。
- ③ 多様な社会資源、サービス、制度の実際を見ることで看護の受け手の生活に関わる社会資源の意義を説明できる。
- ④ 実習の積み重ねを通して、必要とされる看護が場や看護の受け手により異なることを理解し、看護者の役割を創造的に考察できる。
- ⑤ 実施した看護の意味や課題を、看護の受け手を中心とする視点や倫理的観点で振り返ることができる。
- ⑥ 実践の振り返りを通して、看護専門職としての自己の在り方を省察し、看護の質の向上に向けた自己研鑽ができる。

（参考文献：「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第二次報告
看護学実習ガイドライン 令和2年（2020年）3月30日 ）